指定就労継続支援（Ｂ型）　重要事項説明書

あなたに対する就労継続支援（Ｂ型）サービス提供開始にあたり、重要となる事項について次の通り説明いたします。

１．　サービスを提供する事業者

名　　称	株式会社　ドリームパレット
所　在　地	岐阜県瑞穂市別府１６２７番地５
電 話 番 号	058-260-8088
代表者氏名	代表取締役　鷲見　さつき
設 立 年 月	令和　２　年　４　月　１　日

２．　利用施設

事業所の種類	指定就労継続支援（Ｂ型）事業所 令和　３年　４月　１日指定
事業所の名称 （事業所番号）	アトリエＭ （2113400234）
事業所の所在地	岐阜県本巣市三橋１０４４番１１２
連　絡　先	電話番号　058-260-8088 ﾌｧｯｸｽ　058-260-8088
管　理　者	鷲見　さつき
サービス管理責任者	眞弓　拓
サービスの実施地域	本巣市
主たる対象者	知的障がい者　精神障がい者　身体障がい者（要相談）
定　　員	２０名
開設年月日	令和２年４月１日

３．サービスの目的・運営方針

目　的	通所による就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援します。
運営方針	関係法令を遵守し､他の社会資源との連携を図った適正且つきめの細かな就労継続支援（Ｂ型）のサービスを提供します。

４．　サービスに係る施設・設備等の概要

（1）施　設

建物	構　造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼葺平屋建板１階建（準耐火建築物）
	敷地面積	１９３．９０㎡
	延べ床面積	１９３．９０㎡

（2）主な設備

	部屋数	備　　考
指導訓練室	１室	
多目的室	１室	
手洗いコーナー	１室	
便所	.3 室	
倉庫	１室	
相談室	１室	
事務室	１室	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し、以上の施設・設備を設置しています。

５．　サービス提供職員の設置状況

職　種	員数	常　勤		非常勤		常勤換算	備　考
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1	1				1.0	
サービス管理責任者	2	2				1.8	
職業指導員	11	１０			1	4.7	
生活支援員	1			1		0.2	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し、指定障害福祉サービスを提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

(ア)　各職種の勤務体系

職　種	勤務体系
管理者	正規の勤務時間帯（０８：３０～１７：３０）
サービス管理責任者	正規の勤務時間帯（０８：３０～１７：３０）
職業指導員	正規の勤務時間帯（０８：３０～１７：３０）
生活支援員	正規の勤務時間帯（０８：３０～１７：３０）

(イ)　営業日と営業時間

営業日：月曜日～土曜日（祝日・年末年始・お盆等は休業：カレンダーに準ずる）

営業時間：１０：００～１５：００（電話応対：０８：３０～１６：００）

６．　サービス提供の内容

（１）訓練等給付費対象サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
訓　練	一般就労に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練を行います。またその他の便宜を適切かつ効果的に行います。
実習及び求職活動等の支援	公共職業安定所、障害者就労・生活支援センター等の関係機関と連携を取りながら職場実習の実施や、求職活動の支援の実施、職場定着の為の支援を行います。
生産活動	生産活動の機会を提供します。 ①軽作業 ②手作業 〈工賃の支払〉 上記生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事している利用者に支払います。
事業所外支援	常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化により、５日以上連続して利用がなかった場合は居宅を訪問して利用状況を確認し、月２回を限度として同意の上で支援を行います。
健康管理	日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行います。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。
送迎サービス	自主通勤が出来ない場合、希望により送迎を行います。 満員の場合はキャンセル待ちとなります。

（２）訓練等給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容	金　額
生産活動等	生産活動を行う上でかかる費用で、負担して頂くことが適当であるものに係る費用を頂きます。	実費
就労に向けての支援に必要な諸経費	就労や実習に向けての支援のうち負担して頂くことが適当であるものに係る費用を頂きます。	実費
日常生活上必要となる諸経費	利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用で、負担して頂くことが適当であるものに関わる費用をいただきます。	実費

	①日用品費　　②保健衛生費　③教養娯楽費	
社会生活上の便宜の供与等	日常生活に必要な行政機関等への手続き等について、利用者または家族が行うことが困難な場合、利用者の同意をえて代行します。	５００円
その他	・サービス提供記録等の複写代 ・証明書諸書類の発行代 ・その他	１０円 ２０円 実費

<サービスの概要>
全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。本事業所のサービス管理責任者が作成し、利用者の同意をいただきます。尚「個別支援計画」の写しは利用者に交付いたします。

７．利用料金
（１）訓練等給付費対象サービス内容の料金
訓練等給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める額）のうち９割が訓練等給付費の給付対象となります。事業者が訓練等給付費等の給付を市町から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の１割の額を事業者にお支払いただきます。(定率負担または利用者負担額といいます)
なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

（２）訓練等給付費対象外サービス内容の料金
上記「６．サービス提供の内容（２）訓練等給付費対象外サービス内容」の項目をご参照ください。

（３）サービス利用の取り消し料金
利用者がサービス利用の取り消し（キャンセル）する場合は、利用予定日の３日前までに当事業所までお申し出ください。
尚、申出のないサービス利用の取り消し（キャンセル）した場合は、キャンセル料を頂く場合があります。
(送迎場所まで迎えに行ったがキャンセルだった場合等)

キャンセル料（送迎の実費相当額）１日あたり	１００円

（４）利用料金のお支払方法
前記（１）（２）（３）の料金は１ヶ月ごとに計算し、場合によってはご請求しますので、以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

① 当事業所窓口での現金支払い
② 下記指定口座への振込み
大垣西濃信用金庫　北方支店　　普通預金１１５６６２５
③ 金融機関口座からの口座振替
ご利用できる金融機関：大垣西濃信用金庫

８．利用者の記録及び情報の管理等

（１）事業者は、法令に基づいて利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約の終了後５年間保管します。

※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、１０：００～１６：００です。

（２）利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、サービス提供を行う上での他事業所及び医療機関等との連絡調整や市町及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報提供を致します。

９．緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、速やかに医療機関への連絡等を行います。.

利用者のかかりつけ医療機関	医療機関名： 診　療　科： 主　治　医： 所　在　地： 電 話 番 号：
緊　急　連　絡　先①	住　　所： 電話番号： 氏　　名： 続　　柄：
緊　急　連　絡　先②	住　　所： 電話番号： 氏　　名： 続　　柄：

10. 要望・苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

（１）要望・苦情等申立先

当事業所 ご利用相談窓口	・窓口担当者　　眞弓　拓 ・ご利用時間　　０９：００～１６：００ ・電話番号　　０５８－２６０－８０８８ Ｆ Ａ Ｘ　　０５８－２６０－８０８８ ・ 担当者が不在の場合は、事業所事務所までお申し出ください。
本巣市役所	・所 在 地：岐阜県本巣市早野 255 番地

福祉敬愛課	・電話番号：０５８－３２３－７７５２
運営適正化委員会	・所 在 地：岐阜県岐阜市下奈良二丁目１番１号 ・電話番号：０５８－２７８－５１３６ ・Ｆ Ａ Ｘ：０５８－２７８－５１３７

（２）虐待防止に関する相談窓口

虐待防止に関する相談窓口	・窓口担当者　　眞弓　拓 ・ご利用時間　　０９：００～１６：００ ・電話番号　　０５８－２６０－８０８８ Ｆ Ａ Ｘ　　０５８－２６０－８０８８

10.　協力医療機関

（１）

医療機関の名称	白木医院		
医　院　長　名	白木　仁		
所　　在　　地	岐阜県本巣市下真桑７１６番地		
電　話　番　号	０５８－３２３－０３５７		
診　　療　　科	内科 循環器内科 消化器内科 老年内科	入　院　設　備	なし

上記の他、各専門医に協力依頼しております。

11.　非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
平時の訓練	・別途に定める、消防計画書に則り、年２回、避難・防災訓練を、利用者の方も参加して実施します。
防災設備	・自動火災報知機　有　・誘　導　灯　有 ・ガス漏れ報知機　有　・非常通報装置　有 ・非常用電源　無　・スプリンクラー　無 ・室内防火栓　有　・消火器　有 ・　カーテン等は防炎性能のある物を使用しています。 ・　震災に備えての備蓄（食料・飲料水３日分） （その他、拡声器・携帯ラジオ・ロープ・懐中電灯等）
消防計画	消防署への届出日：　令和３年１月 防火管理者　：　鷲見　宏司
保険加入	事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。 加入保険会社名：岐阜農業協同組合 加入保険内容：建物更生共済

12.　当事業所ご利用の際に留意いただく事項

障がい者以外の者の雇用	生産活動における作業員として障がい者以外の者の雇用をする場合があります。
設備・器具の利用	事業所内の設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫　　煙	全館禁煙です。
貴重品の管理	貴重品は、利用者の責任において管理していただきます。自己管理のできない利用者につきましては貴重品を施設に持ち込まないようお願いします。
宗教活動・政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

令和　　年　　月　　日

指定障害者福祉サービス就労継続支援（B型）アトリエMのサービス提供及び利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所名：アトリエM
説明者職名：サービス管理責任者　　氏名　眞弓　拓

-

私は、本書面に基づいて事業者から指定障害福祉サービス就労継続支援（B型）アトリエMのサービス提供及び利用について重要事項の説明を受け、同意しました。

利用者住所：

氏　　名：　　印

代理人住所：

氏　　名：　　印

続　　柄：